

入札説明書等に関する質問に対する回答書(第2回)

令和 7年 12月 17日

「鈴鹿市災害情報伝達システム整備事業」の入札説明書等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

1 入札説明書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	18	第6	1	(11) オ	提案書に関するヒアリング	プレゼンテーションの詳細については別途通知のことですが、発表者についての条件は特にご指定がないという解釈で宜しいでしょうか。	発表者は、構成員に所属する者に限る予定です。詳細は、別途通知します。
2	18	第6	1	(11)	ウ 当日配布資料	プレゼンテーションに用いるスライドの印刷物のみ可とする。 と記載ございますが、入札提案書類以外に当日説明するプレゼン用の資料をご準備させていただいてもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションに用いるスライドは入札提案書と同一である必要はないが、整合性を確保してください。
3	21	第7	1		参加資格審査申請書類	電子データ(CD-R) 1部を提出すること」ありますが、電子データを格納する媒体はDVDでもよろしいでしょうか。	問題ございません。
4	21	第7	3		入札提案書類	表に記載の施設計画図書及び添付資料は定量化審査に含まれますか。	落札者決定基準を御確認ください。
5	21	第7	3	(4)	施設計画図書	各項目のご指定の様式・ページ数の規定はございますでしょうか。	様式及びページ数の指定はございません。
6	21	第7	3	(4)	ア (ア)	「施設に係る提案事項等説明書（工事期間中や竣工後の性能保証、工期等の観点から問題がない場合は要求水準書に基づくこととする。要求水準書や技術提案書と異なる説明も含む）」とありますが、 ・提案事項等説明書は技術提案された概要版という認識でよいか。 ・技術提案書に記載されている内容の補足説明という認識で良いか。 ・性能保証とは具体的にどのようなものかご教授いただけませんでしょうか。	提案事項等説明書は提案の内容が要求水準書を満足し、矛盾しないことを確認できる物と御理解ください。 また、性能保証は、納入するシステムが問題無く機能することを担保することです。
7	22	第7	3	(4)	施設計画図書	イ 図面（イ）装柱図（屋外拡声子局） ・屋外拡声子局の構成を示すこと」と記載ございますが、 こちらは全局対象ではなく、パターンごとの作成（①柱流用局 ②柱更新局 ③新設局）でよろしいでしょうか。	パターンごとの構成を示してください。なお、パターンの組合せは提案内容により変わるものと想定しております。
8	22	第7	3	(4)	イ (イ) 装柱図	「屋外拡声子局の構成を示すこと」とありますが、屋上柱や自立柱などの代表子局のみの図面の提出でよろしいでしょうか。	問題ございません。
9	22	第7	3	(4)	イ (ウ) 動線計画図	「防災情報システムにて災害情報の収集から避難指示の発令、災害対策本部での情報集約に用いるための機器配置と職員の動線について示すこと。」 とありますが、庁舎5階の災害対策室を実際に使用する場合、30人程度部屋に詰めて使用する想定でよろしいでしょうか。	鈴鹿市災害対策本部運営マニュアルを資料として添付しますので御確認ください。
10	22	第7	3	(4)	ウ(ア)維持管理費	「維持管理費（保守費用、回線使用料、その他必要経費）及び算出根拠」とありますが、提出が必要な設計書は、下記のもののみでよいという認識でよろしかったでしょうか。 Excel版様式集 ・様式第12号（別紙1）～（別紙3） ・参考資料1、2	様式の指定はございませんが、維持管理費及び算出根拠が分かる物を提出してください。
11	22	第7	3	(4)	ウ (イ)	「要求水準書に示す性能・機能を確認できる資料その他提案等の確認ができる資料」とありますが、要求水準を満たしていることを示した資料とは、どのような形でお示しすればよいかご教示いただけませんでしょうか。	書面にて必要な内容を示してください。
12	22	第7	3	(7)	施設計画に係る提案概要版	記載する内容について、図・写真等を挿入してもよろしいでしょうか。	図の挿入は問題ございませんが、写真の挿入は認めません。
13	23	第8	4	(1)、(2)	提案書	A3版書類についてはA4版に折込みと記載ございますが、A3版の様式は特に指定はございませんでしょうか。指定があればお示しください。	A3版の指定については、様式集に記載がありますので御確認ください。
14	25	第8	6	(3)	業務の委託	事業者は、本事業の全部若しくは一部を第3者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、事業者があらかじめ書面により、本業務の一部について、第3者に委託し、または請け負わせることについて、本市の承諾を得た場合はこの限りではない」とありますが、ヒアリング時のプレゼンデータを外部に委託することは、あらかじめ書面により承諾を得れば問題ないでしょうか。	記載の内容は契約後の本件事業についてを対象としております。 また、発表者は、構成員に所属する者に限る予定ですので御留意ください。
15							

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	2	第1章	3	(2)	撤去設備	ア(ウ)子局で不要となった局はすべて撤去の考えでよろしいでしょうか。撤去の場合、基礎も含めすべて現状回復となりますでしょうか。	お見込みのとおり。
2	2	第1章	3	(2)	撤去設備	中継局の撤去は局舎基礎を含めた撤去、処分も含まれることですが、撤去後は県有地であることから当時の状況に戻す必要があるため、基礎撤去後は当時の芝生の状態に戻すまでが本事業内に含まれているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
3	3	第1章	6	(5)	設計変更等に係る費用	「(5) 設計変更等に係る一切の費用は受注者が負担するものとする。」と記載ございますが、「(1) 契約設計図書については原則変更を認めない。ただし、本市の指示又は承諾により変更する場合はこの限りではない。」と記載があることから、大幅な設置環境の変化による工法変更、法令改正に伴う大幅な構成変更等、受注者の責によらない設計変更が生じた際には追加費用について別途協議させて頂くことは可能でしょうか。	お見込みのとおり。
4	5	第1章	15	(2)	設計・建設業務期間内の維持費について	新設設備に係る回線使用料等は事業者負担とのことですが、各年度ごとに部分引渡しを実施した際、当該引渡し機器に係る維持費は発注者負担となりますでしょうか。	新設設備に係る回線使用料等の負担者の切替日は工事目的物の引渡日となります。
5	7	第2章	4	(2)	電気的条件	質問の回答(第1回)における2要求水準書に対する質問のNo.2 『ウ 商用電源停電時、非常用電源や内蔵バッテリー（超長寿命型：10年以上）等により放送業務を72時間以上継続できること。』とあります が、市役所及び消防本部は庁舎発電機の負荷系統にて対応することは可能で しょうか。 の回答として、可能ですとご回答いただいておりますが、 ①提案設備の電源系統及び容量を計算するため許容される負荷の総容量と、接続が可能なブレーカ数及びそれぞれの容量をご教示願います。 ②庁舎維持管理における停電試験時の電源供給の提案を行うため、年間の停電回数及び1回あたりの停電時間をご教授願います。	原則、電源接続先は、既設同様で検討ください。 市役所5階に設置の無停電電源装置は入力容量10KVAで接続先は1φ200V-100AF/75ATです。 消防本部については、接続先は1φ100V-100AF/30ATです。 自家用電気工作物の定期点検については、毎年1回、停電時間は、市役所で4時間程度、消防本部で2時間程度です。
6	9	第2章	5	(2)	現地調査	ウ(ウ)屋外拡声子局設置場所周辺の騒音レベルの調査とありますが、どのような方法・時間帯で実施するのでしょうか。また音達レベルとは異なるのでしょうか。	朝・昼・夕の騒音値が比較的高く出るであろう時間帯にて測定する必要があると考えます。放送対象エリアの各所が自然雑音より10dB以上高い数値となることを確認するために実施する。
7	9	第2章	5	(3)	電波伝搬調査	電波伝搬状況を現地において調査とありますが、どのような方法で調査を実施する必要があるでしょうか。また報告書のフォーマットはござりますでしょうか。	電波伝搬調査の方法は要求水準書に示すとおりです。報告書のフォーマットはございません。
8	10	第2章	5	(8)	設計根拠資料の作成	『各システム設計における設計根拠資料（強度計算書等）を作成し、提出すること。』とございますが、既設設備（鋼管柱等）の強度検討結果を開示いただくことは可能でしょうか。	実施設計の段階で参考資料としての提供は可能です。
9	11	第2章	6	(1)	親局設備	親局の空中線取付け位置は市役所屋上鉄塔のどこになりますでしょうか。 又、鉄塔の強度検討は必要でしょうか。	親局の空中線取付け位置は実施設計において決定します。 また、強度検討は必要です。
10	12	第2章	6	(3)	屋外拡声子局装置	子局の鋼管柱（自立柱及び建物壁面）を流用の場合は強度検討必要となりますでしょうか。	強度検討は必要です。
11	12	第2章	6	(5)	鈴鹿コミュニケーション放送局との連携	「ア 防災行政無線で放送する内容（J-ALERTを含む。）については、既設設備と同様に鈴鹿コミュニケーション放送局と連携し、既設の防災ラジオへ放送できること。」と記載がございますが、当該事項に関し、契約後事前調査を実施させていただくことは可能でしょうか。 尚、事前調査の実施にあたっては、緊急放送および通常放送のいずれにおいても失報防止のための措置を講じます。具体的な措置内容につきましては、契約後に弊社よりご提示のうえ、協議させて頂きたく存じます。	必要であれば、可能です。
12	17	第3章	2	(1)	定期点検	定期点検は1年間で何回実施するのでしょうか。	定期点検の頻度は提案によります。
13	17	第3章	2	(3)(4)(5)	ライセンス費 回線利用料 電波利用料	費用に関して、令和7年度実績による費用が基本となります。引渡後15年間で物価等の値上げがあった場合、その差額のご請求は可能でしょうか。	物価変動等による改定については、入札説明書別紙3による。
14	12	第2章	6	(4)	戸別受信機	カ 館内放送を行う放送卓等の外部機器に音声出力できることと記載ございますが、別添資料「戸別受信機設置及び防災ラジオ撤去一覧」に記載の122か所が館内放送との連動と解釈すればよろしいでしょうか。	仕様を満足する戸別受信機を200台納入。うち、別添資料「戸別受信機設置及び防災ラジオ撤去一覧」に記載されている122か所の防災ラジオを戸別受信機を取替えると御理解ください。 なお、既存設備が館内放送等に連動している施設については、既設同様に接続すること。
15	12	第2章	6	(5)	鈴鹿コミュニケーション放送局との連携	鈴鹿コミュニケーション放送局との連携について、連携装置といったFMコミュニケーションにかかる装置すべて既設利用とし、連携装置に防災行政無線側のインターフェースを合わせる形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
16	13	第3章	6	(7)	チ 災害対策本部会議での活用	(7) 災害対策本部会議の開催場所（503会議室、庁議室）にPC接続用の大型モニタ等を設置すること。 と記載ございますが、503会議室は現場調査にて2台あることは確認できましたが、庁議室は現場調査では確認できませんでした。庁議室の大型モニタ等の員数をご教示ください。	大型モニターの台数は提案による。
17	17	第3章	2	(2)	部分更新	維持管理業務の部分更新は、機器の老朽化による設備の更新については含まないと解釈してよろしいでしょうか。	老朽化による設備の更新を含みます。
18							

3 落札者選定基準に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1							
2							

4 様式集に対する質問

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	第13号	技術提案書	提案書類等の作成要領	2	(1) 設計・建設工事に関する事項	13号-6 システムの拡張性 「将来のスピーカーの増設対応、戸別受信機を安価に効率よく導入できるように具体的に提案されているか。」 とあります。将来のスピーカー増設対応とは、例えば住民などから放送が聞こえない等、一定敷数要望があった場合、スピーカーや子局設備を増設するという認識でよろしいでしょうか。 また、戸別受信機を安価に効率よく導入とは、住民などから戸別受信機の要望があった場合に、機器の単価を事前に提示し、また「効率よく導入」とは、戸別受信機のみで放送が聞こえるという解釈でよろしいでしょうか。	提案の内容は様々かと思いますので、提案書にて示してください。
2							

5 基本契約書(案)に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答内容
1							
2							

6 建設工事請負契約書(案)に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答内容
1							
2							

7 維持管理業務委託契約書(案)に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答内容
1							
2							